

# くらし支える相談センターニュース 第32号

電話番号 052-916-7702 (FAX兼用)

電話受付時間 月曜～金曜 午後1時～午後5時 北区平安2-1-10-701

E-mail: kurashi.soudan@gmail.com 2017年5月18日発行

## 団地宣伝を計画中! 相談員研修会の参加をびろく呼びかけ

昨年から相談件数が減少。その傾向は今年に入っても続いています。

原因の一つとして宣伝が足りないということがあるかもしれません。毎月、役員会前には街頭で宣伝用ティッシュを配布していますが、団地宣伝なども行ってみる必要があり、計画中です。

相談員の当番参加が増えないことも気がかりですが、当初の登録相談員にいろいろな支障が生じ、体制が弱くなっていることもあります。

ホウネット総会が済んだら相談センターの方向性が議論される予定ですが、当面、宣伝、相談員研修会は定期的に行っていきます。とくに相談員研修会は相談員以外にも参加をよびかけます。

### 相談事例から

### 高額療養費制度 を知りたい!

医療費が心配



74歳の男性からの相談。

1月にがん治療で入院。月末の医療費支払いが心配。国民健康保険加入だが、高額療養費のことを知りたい。

### 相談対応

国民健康保険、あるいは社会保険などの加入者で70歳以上の場合、「保険証」と「高齢受給者証」（70歳～74歳に送付）を病院窓口に提示すれば、自己負担限度額のみで支払いを済むことを伝える。

なお、表のように、70歳未満、あるいは住民税非課税世帯などの場合、例えば国民健康保険の場合であれば、市町村の年金保険係で前者は「限度額適用認定証」、後者は「限度額適用・標準負担額減額認定証」を受け、「保険証」に添えて病院窓口に提示する。

### どなたでも参加できます。相談員研修会

とき：6月16日（金）  
18時半～

ところ：北生涯学習センター

内容：生活保護を受けている方の  
収入認定について

講師：佐々木 秀之さん

（元生活保護ケースワーカー）

### 年齢等 による 手続比較

年齢	75歳以上	70歳～74歳	70歳未満
医療保険	後期高齢者医療	国保、社会保険など	国保、社会保険など
自己負担限度額のみ支払い	「保険証」を病院窓口に提示。	「保険証」と「高齢受給者証」を病院窓口に提示。	事前に「限度額適用認定証」を受け、病院窓口に「保険証」と提示。
住民税非課税世帯の負担軽減	事前に「限度額適用・標準負担額減額認定証」を受け、病院窓口に提示すれば、自己負担額、入院食事代が軽減される。		
「認定証」申請先	後期高齢者医療、国民健康保険は市町村の年金保険係の窓口。社会保険、国保組合、共済組合などはそれぞれ担当の窓口。		

※「限度額」とは自己負担限度額、「標準負担額減額」とは入院食事代の減額。

# 春休みの子ども食堂には 子どもがいっぱい

次回は6月7日

「北医療生活協同組合」「名北福祉会」「暮らしと法律を結ぶハウネット」の三者でプロジェクトチームを結成し、運営しています。「子ども無料」を始めた初回の4月5日は、子どもが49人集まりました。「子ども無料」に加え、春休みということもあってたくさんの参加だったと思われます。

名古屋中央卸売市場の青果卸売協同組合青年部の方々が、食べきれない程のたくさんの野菜や果物を持ってきてくれました。鼻笛のグループやロックソーランを踊るグループが子どもたちを楽しませてくれました。

次回は6月7日を予定しています。

また、4月16日には、県内で「子ども食堂」を運営する人たちが、ネットワーク組織を立ち上げるための準備会が開催され、約80人が集まりました。子ども食堂を運営していくための悩みが交流され、早ければ6月下旬にはネットワーク組織を立ち上げ、行政などへの働きかけを連携して行っていきたいとしています。

## 寺子屋学習塾 5人の子どもたちが進学

この春、5人の子どもたちが、それぞれ高校に進学をしました。4月6日には真新しい制服を披露しに塾を訪れ、高校生活1日目の感想を語ってくれました。

中学生たちは先輩の姿をみて、サポーターと相談しながらこの1年の学習目標を立てました。

新しい生徒も迎え、寺子屋の新年度が始まります。家に自分の勉強机がない、弟や妹の面倒で自分の時間が取れない、など様々な事情を抱えて子どもたちは寺子屋に通って来ます。

サポーターの見守りの中、学びながら友情を育み、悩みを相談する場所になっ

ていることは確かです。

## たまり場だより

映画を見る会

5/31 「帰ってきたヒトラー」

6/28 「サウルの息子」

カフェ

切り絵サークルに代わるサークルとして再開

CD.LPを聞く会

次回は7月8日(土)

郷土史研究会

毎月第3木曜日 10時～

## ハウネット総会のご案内

と き 5月27日(土)

13時10分開場

● 総会

13時30分～14時30分

● 記念講演

14時45分～16時45分

講師 川人 博弁護士

「人間らしく働くために  
電通過労死事件から考える」

と ころ 今池ガスビル

ダイヤモンドホール

参加費 500円

## 暮らし支える相談センターとは

「弁護士法人名古屋北法律事務所」と「暮らしと法律を結ぶハウネット」が共同で運営。市民の皆さんの暮らしの困りごと、医療や福祉・介護、子育てや教育、雇用・失業や経営問題など、生活に関わるあらゆる相談を電話で受付し、地域の専門の団体や個人の方々の力も借りながら解決に向けお手伝いをしています。

<相談センターのホームページ>

[www.kurashi-soudan.info/](http://www.kurashi-soudan.info/)

<相談センターのブログ>

[ameblo.jp/kurashisoudan/](http://ameblo.jp/kurashisoudan/)